株主各位

東京都港区港南四丁目1番8号

# 株式会社クレ

代表取締役社長

阿南 祐治

# 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権 行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月16日(月曜日) 午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

平成26年6月17日(火曜日)午前10時 1. 日 時 2. 場 所

東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー 3 階

ザ グランドホール

(会場を昨年定時株主総会会場から上記会場に変更して おります。末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、 お間違えのないようご注意お願い申しあげます。)

3. 目的事項 報告 事項

- 1. 第41期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第41期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 議案

取締役6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修 正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http:// www.creo.co.jp) に掲載させていただきます。

# (提供書面)

## 事 業 報 告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられております。そして、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、雇用・所得環境の先行きも不透明感が残っている状況であります。

当業界におきましても、顧客の情報化投資を抑制する動きに下げ止まりは 見えるものの、受注環境は上向き傾向とはならず、引続き厳しい状況下にあ ります。

このような状況の中、当社グループは平成23年4月1日付の当社持株会社 化および会社分割により、事業ごとの責任と権限の明確化、スピード経営・ 自主独立経営の徹底、各業種・業態に最適な経営体制の確立、変化に対応出 来る柔軟な経営体制の確立を実現し、より強固な経営基盤の確立並びに成長 促進を目指しております。

なお、当連結会計年度における、当社グループの状況は、売上は前期より 微増となりましたが、営業利益、経常利益、当期純利益に関しては、クレオ マーケティング事業における、不採算プロジェクト対応が長引いたため、前 期より大幅に減少しております。

以上の結果、売上高113億87百万円(前期比3.1%増)、営業利益2億59百万円(前期比40.2%減)、経常利益2億74百万円(前期比37.5%減)、当期 純利益は44百万円(前期比87.6%減)となりました。 セグメントの状況は以下のとおりです。

クレオマーケティング事業

(主たる事業:基幹系・情報系業務ソリューションから、組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの開発・提供)

前期に発生した不採算プロジェクトの影響が今期にも長引いた結果、機会 損失ならびに製品維持メンテナンス費用等が想定以上となったことが大きな 要因となり、売上は微減、利益は大幅減となりました。

その結果、売上高は24億50百万円(前期比5.3%減)、営業損失37百万円 (前期は営業利益44百万円)となりました。

クレオソリューション事業

(主たる事業:システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発)

既存顧客との関係強化による受注増、教育・組織・環境を主とした人財投資、継続的なトラブルプロジェクト防止を徹底した結果、前期より売上・利益ともに堅調に増加となりました。

その結果、売上高は36億15百万円(前期比7.9%増)、営業利益2億1百万円(前期比10.1%増)となりました。

・筆まめ事業

(主たる事業:はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の 企画・開発・販売)

主力製品である、平成25年9月に発売した毛筆ソフト「筆まめVer.24」製品の市場縮小の影響等により、売上・利益ともに前期を下回りました。

その結果、売上高は11億19百万円(前期比6.5%減)、営業利益40百万円 (前期比65.9%減)となりました。

クレオネットワークス事業

(主たる事業:ICT基盤サービスプラットフォームとメディアプラットフォームの提供)

ビジネス基盤サービス「SmartStage」を中心としたサービス展開が堅調に進み、売上は微増となりましたが、利益に関しては、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増による売上原価の増加および体制強化のための人員増強に伴う人件費等の販売費及び一般管理費の増加などにより、前期を下回りました。

その結果、売上高は6億56百万円(前期比5.7%増)、営業利益5百万円 (前期比88.0%減)となりました。

クリエイトラボ事業

(主たる事業:ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス)

サービス品質の向上、既存顧客および社内のコミュニケーション強化に努めた結果、商談数が増加し売上は増加、利益は徹底したコスト削減と一部事業売却に係る利益貢献により大幅な増加となりました。

その結果、売上高は35億44百万円(前期比7.8%増)、営業利益1億21百万円(前期比38.2%増)となりました。

「クレオグループの売上高内訳]

事業別名称	第41期(当期)	第40期	増減額	増減率	
争耒別名你	平成25年度	平成24年度	增侧領	- 增/政学	
	百万円	百万円	百万円	%	
クレオマーケティング事業	2, 450	2, 588	△137	△5.3	
クレオソリューション事業	3, 615	3, 350	265	7. 9	
筆まめ事業	1, 119	1, 197	△77	△6. 5	
クレオネットワークス事業	656	621	35	5. 7	
クリエイトラボ事業	3, 544	3, 287	256	7.8	
合計	11, 387	11, 044	342	3. 1	

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は6億20百万円であり、その主なものは 市場販売目的の製品マスター等に伴う設備投資であります。

- ③ 資金調達の状況 記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 記載すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 記載すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

なお、当社の連結子会社である株式会社クレオソリューションは、平成 25年10月に株式会社クレオサンライズを新設し、連結子会社としておりま す。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区		分	第38期 (平成22年度)	第39期 (平成23年度)	第40期 (平成24年度)	第41期 当期 (平成25年度)
売	上	高	9, 497	9, 856	11, 044	11, 387
経	常利	益	42	366	439	274
当期純利	益または当期純損失	€ (△)	△339	404	356	44
	」り当期純利益または 」り当期純損失(△)	(円)	△38. 31	45. 61	40. 48	5. 06
総	資	産	5, 738	6, 512	6, 533	6, 782
純	資	産	3, 901	4, 325	4, 612	4, 602
1 株 当	たり純資産額	(円)	439.69	485. 45	524. 89	527. 37

- (注) 1. 第38期におきましては、キャリア転換優遇支援制度の実施、資産除去債務費用の計上、 会社分割による移転費用などの特別損失により当期純利益が大幅に減少しております。
  - 2. 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況(平成26年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主 要 な 事 業 内 容						
	百万円	%							
株式会社 クレオマーケティング	100	100	基幹系・情報系業務ソリューションから、 組み込み系ソフトウェアまで、 トータルICTソリューションの開発・提供						
株式会社 クレオソリューション	100	100	システムやネットワークの構築から、 各種業務アプリケーションの開発						
株式会社 クレオサンライズ (注)3、5	10	(100)	熟練者の知識と経験を活かしたサービス展開と 新たなサービスの創出						
株式会社筆まめ	100	100	はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の企画・開発・販売						
株式会社 クレオネットワークス	100	100	ICT基盤サービスプラットフォームと メディアプラットフォームの提供						
株式会社 クリエイトラボ(注)1、4	140	97. 5 [2. 5]	ヘルプデスクを中心とした サポート&サービス						
株式会社 ヒューマン・ネットワーク (注)2、3、4、6	90	94 (94) [6]	コールセンターアウトソーシングを中心とした サポート&サービス						
株式会社 アイティアイ(注)3、4	24	90 (90) [10]	システムの開発、運用、保守を中心とした サポート&サービス						

- (注) 1. 株式会社クリエイトラボは従業員持株会が2.5%の議決権を保有しております。
  - 2. 株式会社ヒューマン・ネットワークは従業員持株会が3.3%の議決権を保有しております。
  - 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
  - 5. 株式会社クレオサンライズは平成25年10月2日に新設し、連結子会社となっております。
  - 6. 株式会社ヒューマン・ネットワークは平成26年4月1日に商号を株式会社セールスゲイトに変更しております。

# ③ その他の重要な企業結合の状況

重要な資本提携の状況

アマノ株式会社は当社の議決権を30.8%所有しており、当社は同社の 持分法適用の関連会社であります。

ヤフー株式会社は当社の議決権を12.8%所有しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、収益力の一層の向上を図ってまいります。そのため、次のような課題を認識し、克服に向け継続的な取組をしてまいります。

① 売上の拡大、営業利益の確保およびコストダウンの推進 大型プロジェクト案件の継続的受注、ストックビジネスの強化、既存顧 客との取引拡大、新規顧客の開拓等により、受注・売上の拡大に努めます。 また、徹底したコスト管理を継続して推進し、経費削減に努めます。

# ② 生産性と品質の向上

ソフトウェア受託を中心にPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を軸としたプロジェクト管理を強化し、開発技術の標準化や効率化を推進し、開発の費用・手段の効率化と製品の品質向上に努めます。

## ③ 技術者の育成と確保

技術教育を充実させ、システム開発技術者の育成と開発技術の習得を進め、より専門性の高い技術者の育成に努めます。

## (5) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

セグメント名称 (セグメントに該当する子会社)	主要な事業の内容
クレオマーケティング事業 (株式会社クレオマーケティング)	ZeeM/CBMS製品等の基幹系・情報系業務ソリューションから、 組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの 開発・提供
クレオソリューション事業 (株式会社クレオソリューション 株式会社クレオサンライズ)	システムやネットワークの構築から、 各種業務アプリケーションの開発
筆まめ事業 (株式会社筆まめ)	はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとした ソフトウェア製品の企画・開発・販売
クレオネットワークス事業 (株式会社クレオネットワークス)	ICT基盤サービスプラットフォームと メディアプラットフォームの提供
クリエイトラボ事業 (株式会社クリエイトラボ 株式会社ヒューマン・ネットワーク 株式会社アイティアイ)	ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス

(注) 株式会社ヒューマン・ネットワークは平成26年4月1日に商号を株式会社セールスゲイト に変更しております。

### (6) 主要な事業所(平成26年3月31日現在)

① 当社

本社:東京都港区

## ② 子会社

株式会社クレオマーケティング : 東京都港区 株式会社クレオソリューション : 東京都港区 株式会社クレオサンライズ : 東京都港区 株式会社筆まめ : 東京都港区 株式会社クレオネットワークス : 東京都港区 株式会社クリエイトラボ : 東京都品川区 株式会社ヒューマン・ネットワーク : 東京都品川区

(現 株式会社セールスゲイト)

株式会社アイティアイ : 東京都品川区

## (7) 使用人の状況(平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	1,0	04 (2) 4	Ż	36名減(1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
	1	(1) 名	, 1	1名減(1名増)			55.0歳	17.5年

- (注) 1. 当社は平成23年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制となっております。そのため、当社の使用人の状況は会社分割後の持株会社としての数値となります。
  - 2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

記載すべき事項はありません。

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年5月21日付で、アマノ株式会社との間で、包括的な業務提携を行うことを発表いたしました。

なお、当社の連結子会社である株式会社クレオソリューションは、平成 25年10月に株式会社クレオサンライズを新設し、連結子会社としておりま す。

# 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

16,000,000株

② 発行済株式の総数

9,237,319株

③ 株主数

1,069名

④ 大株主 (上位10名)

杉	<del>*</del>		主			名	持	株	数	持	株	比	率
ア	マ	1	株	式	会	社		2, 645	千株			30.	5%
ヤ	フ	_	株	式	会	社	1,100千株		1,100千株			12.	7%
ク	レ	才 従	業	員	持格	: 会	264千株				3.0%		
吉		岡		裕		之		174	千株			2.	0%
ЛП		畑		種		恭		130	千株			1.	5%
椎		名				博		126	千株			1.	4%
江		本	本 英			雄		120	千株			1.	3%
加	賀	美				忍		120	千株			1.	3%
津		Л		貴		史	108千株				1.	2%	
和		田		正		次		108	千株			1.	2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を579千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算(小数点第二位以下切捨て)しております。

## (2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成26年3月31日現在)

坩	也位			氏	名		担当および重要な兼職の状況			
代表耶	放締役社	:長	林	森	太	郎	株式会社クレオマーケティング 代表取締役社長			
代表取	締役副	社長	冏	南	祐	治	株式会社クリエイトラボ 代表取締役会長			
取	締	役	生	駒		進	株式会社クレオマーケティング 取締役			
取	締	役	柿	嵭	淳	_	株式会社クレオソリューション 代表取締役社長			
取	締	役	上	野		亨	アマノ株式会社 取締役 兼 執行役員			
取	締	役	麻	生		健	オフー株式会社 部長			
取	締	役	鈴	木	良	之	株式会社インテック 専務取締役			
常勤	監査	役	小	池		博	株式会社クレオマーケティング 監査役 株式会社クレオソリューション 監査役 株式会社筆まめ 監査役 株式会社クレオネットワークス 監査役 株式会社クリエイトラボ 監査役			
監	查	役	宮	澤		求	連結コム株式会社 代表取締役			
監	查	役	渡	辺	伸	行	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士			

- (注) 1. 取締役上野亨氏、麻生健氏、鈴木良之氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏は、社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役小池博氏および監査役宮澤求氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・常勤監査役小池博氏は、当社の管理部門に平成元年4月から平成18年3月まで在籍 し、通年18年にわたり決算手続き等に従事しておりました。
    - ・監査役宮澤求氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - 4. 平成26年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
    - ・阿南祐治氏は、代表取締役副社長から代表取締役社長に就任しました。
    - ・林森太郎氏は、代表取締役社長から取締役となりました。

### 当事業年度中に退任した取締役

	氏	名		退	任	日	退任時の地位	担当および重要な兼職の状況
土	屋	淳	_	平成25年6	月19日	任期満了	取締役会長	
大	矢	俊	樹	平成25年6	月19日	任期満了	取締役	ヤフー株式会社 最高財務責任者(CF0)執行役員
西	牧	哲	也	平成25年6	月19日	任期満了	取締役	ヤフー株式会社 執行役員

② 当社は、監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏を東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード) の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区					分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う)	ち社	締外	取	締	役 役)				2名 (一)		19 (—	百万円)
監(う)	ち社	查外	監	查	役 役)				3(2)		12 (3	)
合					計				5		31	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額2億 円以内と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額3千6百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役上野亨氏は、当社の主要株主であるアマノ株式会社の取締役 兼 執行役員を兼務しております。なお、当社はアマノ株式会社との間 に法人向け製品導入等の取引関係があります。
  - ・ 取締役麻生健氏は、当社の主要株主であるヤフー株式会社の部長職を 兼務しております。なお、当社はヤフー株式会社との間にシステム開 発等の取引関係があります。
  - ・ 取締役鈴木良之氏は、株式会社インテックの専務取締役を兼務しており、当社は株式会社インテックとの間にシステム開発等の取引関係があります。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・ 取締役会および監査役会への出席状況

			取	締 後	会 会	監	査 役	会 会
			開催回数	出席回数	出席率	開催 回数	出席回数	出席率
取締役西	牧 哲	也	1回	1回	100%	_	_	_
取締役上	野	亨	11回	11回	100%	_	_	_
取締役麻	生	健	11回	10回	91%	_	_	_
取締役鈴	木 良	之	12回	8回	67%	_	_	_
監査役宮	澤	求	12回	12回	100%	7回	7回	100%
監査役渡	辺 伸	行	12回	12回	100%	7回	7回	100%

- (注) 1. 上記の他、書面決議を2回、書面報告を1回行いました。
  - 2. 取締役西牧哲也氏は、平成25年6月19日退任までの出席状況です。
  - 3. 取締役上野亨氏および取締役麻生健氏は、平成25年6月19日就任後の出席状況です。
    - 取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界およびコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に行われる取締役会および監査役会に出席し、必要に応じ法務面ならびに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行いました。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行いました。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第25条第2項、第33条第2項に設けており、全ての社外取締役ならびに社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## (3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人ナカチ

### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			23百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

## (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成26年3月31日現在、下記の体制を整えております。

当社は、平成23年8月11日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム)に関する基本方針について決議し、基本方針に則り以下のように業務の適正を確保するための体制を整えてまいりました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役、執行役員および従業員が企業倫理の観点から準拠すべき価値 観および具体的な行動指針を定めた「コンプライアンス・マニュアル」 や従業員の行動規範をはじめ、コンプライアンスに関連した社内規則を 制定し、遵守しております。
  - ロ. 社長を最高責任者とする「コンプライアンス組織体制」を構築し、内部統制システムおよびコンプライアンス体制の整備および維持を図っております。
  - ハ. 社長直轄の内部統制室を設置して内部監査を実施しております。
  - 二. 公益報告制度として、社外の弁護士、第三者機関等を直接情報受領者とする窓口を設置した「ヘルプライン制度」を制定・運用をしております。
  - ホ. 継続的な周知・教育研修制度として、当社および子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議を開催し、イントラネット等を利用した情報開示や社内研修を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 文書管理規定等に基づき、取締役会議事録をはじめとした取締役の職務 執行に係る文書の保管等の取り扱いについて規定し、当該文書類が適切か つ確実に検索性の高い状態で保管・管理されるよう運用しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するために制定した「リスク管理規程」に基づき、実践的運用を行ってまいります。
  - ロ. リスク管理の実効性を確保するために社長を委員長とする「リスク管理を行う委員会」を設置しております。「リスク管理を行う委員会」は リスク管理の方針策定、リスク評価、リスクに対する予防措置の検討等 を行ってまいります。
  - ハ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」 を設置して危機管理にあたる体制を整えております。
  - ニ. 社長は、規定に則りリスク管理の状況等について取締役会へ定期的に 報告するようにしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため取締役会を月1回(定期)開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役および経営管理室長を中心とした社内会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。
  - ロ. 年度の事業計画を策定し、予算期間における計数的目標を明示し、当 社および子会社毎に目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差 異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
  - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、職務権限規 定において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細につ いて定めております。
- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
  - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社 管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管 理を行い、必要に応じてモニタリングおよび連絡会議を行っております。
  - ロ. 当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理およびコンプライアンスに関する事項について助言等を経営管理室を通じて行っております。
  - ハ. グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、内部統制室または経営管理室に報告するよう指示しております。
  - 二. 内部統制室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。
  - ホ. 監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・ 監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人および内部統制室と緊 密な連携体制を維持しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項、また当該使用人の取締役からの独立性に関す る事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特別設けておりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事ならびにそのスタッフの取締役からの独立性を確保することについては、取締役と意見交換を行った上で監査役がその決定をすることができるようしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役 への報告に関する体制
  - イ. 当社は、当社の事業の業績に重大な影響を及ぼす事項その他重要な事項について、取締役および使用人が監査役に報告する報告内容および時期を定め、当該定めに従い運用しております。
  - ロ. 監査役は、必要に応じていつでも取締役、執行役員および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求め、重要と思われる会議に 出席し、または書類の提示を求めることができるようにしております。
  - ハ. 取締役、執行役員および従業員は、監査役から業務執行に関する事項 について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っておりま す。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針や経営課題、 当社を取り巻く重要なリスク、監査役監査の環境整備、監査上の重要な 課題等について意見交換を行っております。
  - ロ. 監査役の必要に応じて、顧問弁護士や税理士その他の外部の専門家に 相談ができる体制を確保しております。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり5円(中間配当は1株当たり0円) となります。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 603	流 動 負 債	2, 087
現金及び預金	3, 148	買掛金	472
受取手形及び売掛金	2, 041	未 払 金	461
商品及び製品	21	未払法人税等	91
仕掛品	174	賞 与 引 当 金	429
	216	返品調整引当金	89
		資産除去債務	9
	1, 179	その他	534 <b>93</b>
有形固定資産	174	固定負債	
建物及び構築物	126	未払役員退職慰労金	28
工具器具備品	45	資産除去債務	46
リース資産	2	その他       負債合計	2, 180
土 地	0	(純資産の部)	2, 100
無形固定資産	706	株主資本	4, 558
のれん	2	資 本 金	3, 149
ソフトウェア	598	資 本 剰 余 金	743
ソフトウェア仮勘定	102	利 益 剰 余 金	843
	3	自 己 株 式	△178
		その他の包括利益累計額	7
投資その他の資産	298	その他有価証券評価差額金	7
投 資 有 価 証 券	82	少数株主持分	36
そ の 他	216	純 資 産 合 計	4, 602
資 産 合 計	6, 782	負 債 純 資 産 合 計	6, 782

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

		科			目			金額
売			上		高			11, 387
売		上		原	価			8, 823
	売		上	総	利	Ž	益	2, 563
販	売	費及	びー	般管	理 費			2, 303
	営		業		利	Ž	益	259
営		業	外	収	益			15
営		業	外	費	用			0
	経		常		利	Ž	益	274
特		別		利	益			26
	固	定	資	産	売 差	却 才	益	0
	事		業	譲	渡	苕	益	24
	そ			Ø		f	也	1
特		別		損	失			127
	和			解		3	金	55
	ソ	フ	トゥ	工	ア評	価 扌	損	49
	減		損		損	<del>j</del>	失	21
	そ			0)		f	也	1
Ħ.	兑 会	金等	調整	前当	期純	利益	益	173
注	去人	、税	· 住	民 税 2	及 び 事	業業	兇	127
注	去	人	税	等	調	整 名	額	$\triangle 4$
1	少 数	株主	損益	調整前	当期	純利益	益	50
실	Þ	数	株	主	利	苕	益	5
<u> </u>	当	其	月	純	利	Ž	益	44

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

			株主資本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日期首残高	3, 149	743	843	△154	4, 581
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			44		44
剰余金の配当			△43		△43
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	0	△23	△23
平成26年3月31日期末残高	3, 149	743	843	△178	4, 558

	その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	少数株主持分	純資産合計	
平成25年4月1日期首残高	0	0	30	4, 612	
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益				44	
剰余金の配当				△43	
自己株式の取得				△23	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7	7	5	12	
連結会計年度中の変動額合計	7	7	5	△10	
平成26年3月31日期末残高	7	7	36	4, 602	

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称 株式会社クレオマーケティング

株式会社クレオソリューション

株式会社クレオサンライズ

株式会社筆まめ

株式会社クレオネットワークス

株式会社クリエイトラボ

株式会社ヒューマン・ネットワーク

株式会社アイティアイ

上記のうち、株式会社クレオサンライズについては、当連結会計年度において新たに新設したため、連結の範囲に含めております。株式会社ヒューマン・ネットワークは平成26年4月1日に商号を株式会社セールスゲイトに変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表

価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法 により処理しております。(売却原価は移動平均法に

より算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな钼資産の評価基準及び評価方法

・商品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・製品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については定額法)を使用しており ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年 工具器具備品 3~20年

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ソフトウエアパッケージ 開発原価

・自社利用のソフトウエア

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間 (3年) に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額 を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、 支給見込額を計上しております。

二. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績を勘案し返品損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度までに進捗部 工事進行基準 (工事の進捗率の見積は原価比例法) 分について成果の確実性が認め られる工事

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりで あります。

当座貸越極度額の総額	500百万円
借入金実行残高	- 百万円
差引	500百万円
]定資産の減価償却累計額	207百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

うち、減損損失累計額

4百万円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類 当連結会計年度 期首の株式数		当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	9,237千株	-千株	-千株	9,237千株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類 当連結会計年度 期首の株式数		当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	508千株	71千株	一株	579千株

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得と 単元未満株式の買取りによるものです。
  - (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月19日定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	43百万円	5円	平成25年 3月31日	平成25年 6月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度にな るもの

決	義	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月14 取 締 役	日会	普通 株式	利益 剰余金	43百万円	5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な 余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲 に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針で す。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。③ 金融 商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

受取手形及び売掛金(営業債権)について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社の各子会社からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新すると ともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社にお いて当社に準じて同様の管理を行っております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

			連結貸借対照表 計上額	時 価		差	額
(1) 現金及	及び預金		3,148百万円	3, 14	48百万円		一百万円
(2) 受取号	F形及び売掛金		2,041	2, 04	41		_
(3) 投資有	有価証券						
その他投資有価証券			75	,	75		_
資	産	計	5, 265	5, 20	35		_
(1) 買掛金	È		472	4'	72		_
(2) 未払金	È		461	40	31		_
(3) 未払法	去人税等		91	į	91		_
負	債	計	1,025	1, 02	25		_

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区				分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非	上	場	株	式		6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

# 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	3, 148	_	_	-
(2) 受取手形及び売掛金	2, 041	_	_	_
合 計	5, 190	_	_	_

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

527円37銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円06銭

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金 額	科	1 金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2, 822	流 動 負	債 26
現金及び預金	1, 297	買掛	金 0
+ W ^	,	未 払	金 11
売 掛 金	9	未 払 法 人	税 等 11
前 払 費 用	1	預り	金 0
   短期貸付金	1, 359	賞 与 引	当 金 0
		その	他 1
そ の 他	154	固 定 負	債 19
固 定 資 産	1, 426	繰 延 税 金	負 債 7
┃ ┃ 有 形 固 定 資 産	43	資 産 除 去	債務 12
		負 債 合	計 46
建物	37	(純資産の部)	)
工具器具備品	5	株 主 資	本 4, 195
土地	0	資 本	金 3,149
		資 本 剰 余	金 743
無形固定資産	0	その他資本乗	利 余 金 743
そ の 他	0	利 益 剰 余	金 480
投資その他の資産	1, 383	利 益 準 備	5 金 8
	1,000	その他利益剰	余 金 471
投 資 有 価 証 券	80	繰越利益剰	余金   471
関係会社株式	1, 164	自 己 株	式 △178
   長期貸付金	91	評価・換算差	額 等 7
以 別 貝 刊 並	91	その他有価証券評	価差額金 7
そ の 他	46	純 資 産 合	計 4, 202
資 産 合 計	4, 248	負 債 純 資 産	合 計 4,248

# 損益計算書

(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

		科							目		金	額
売					Ŀ			高				207
売			上			原		価				_
	売			上		総		利		益		207
販	売	費	及	び	_	般管	理	曹				182
	営			j	業		利	IJ		益		25
営		業		5	<b>የ</b>	収		益				23
営		業		5	<b>የ</b>	費		用				0
	経			ï	常		利	IJ		益		48
特			別			損		失				1
	投	資		有	価	証	券	評	価	損		1
₹	兑	引		前	当	期		純	利	益		46
Ž.	去	人利	兑	• 1	主 民	. 税	及	Ü	事	業 税		△119
Ž.	去	人		税		等	調		整	額		$\triangle 0$
È	当		期			純		利		益		165

# 株主資本等変動計算書

( 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで )

(平區: 日次日)								
				株主資本	ī.			
		資本東	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金 -	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
					繰越利益 剰 余 金	□ 合 計		
平成25年4月1日期首残高	3, 149	743	743	4	353	357	△154	4, 096
事業年度中の変動額								
当 期 純 利 益					165	165		165
剰余金の配当					△43	△43		△43
利益準備金の積立				4	△4	_		-
自己株式の取得							△23	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	4	117	122	△23	98
平成26年3月31日期末残高	3, 149	743	743	8	471	480	△178	4, 195

	評価・換		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成25年4月1日期首残高	_	_	4, 096
事業年度中の変動額			
当 期 純 利 益			165
剰余金の配当			△43
利益準備金の積立			
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7	7	7
事業年度中の変動額合計	7	7	105
平成26年3月31日期末残高	7	7	4, 202

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定 額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~60年

工具器具備品

6~10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額 を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 2. 表示変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度は、146百万円)及び「事業所税」(当事業年度は、0百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、未収入金は流動資産の「その他」、事業所税は流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであ ります

当座貸越極度額の総額	500百万円
借入金実行残高	- 百万円
差引	500百万円
日定資産の減価償却思計類	34百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

24日711

うち、減損損失累計額

2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものは除く)

短期金銭債権

1,523百万円

② 長期金銭債権

91百万円

③ 短期金銭債務

4百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

207百万円

② 販売費及び一般管理費

44百万円

③ 営業取引以外の取引高

21百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の 株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	508千株	71千株	-千株	579千株

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得と 単元未満株式の買取りによるものです。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1	流動の部	(単位:百万円)
	繰延税金資産	
	未払事業税	1
	その他	0
	繰延税金資産小計	2
	評価性引当額	$\triangle 2$
	繰延税金資産合計	
	繰延税金資産純額	
2	固定の部	
	繰延税金資産	
	株式評価損	5
	減損損失	2
	繰越欠損金	575
	資産除去債務	4
	その他	4
	繰延税金資産小計	591
	評価性引当額	△591
	繰延税金資産合計	
	繰延税金負債	
	有形固定資産	3
	その他有価証券評価差額金	3
	繰延税金負債合計	7
	繰延税金負債純額	7
		-

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有) (被所(%)	関連当事者との関係	取 引 の内	取 引金 額(百万円)	科目	期 末 高 (百万円)
						経営指導業 務 の 受 託	23	売掛金	2
			ZeeM/CBMS製品等 の基幹系・情報系 業務ソリューショ			業務委託料	41	未払金	3
子会社	㈱クレオ マーケテ ィ ン グ	100	ンから、組み込み 系ソフトウェアま	直 接(100.0)	経営指導業務の 受 託 等 役 員 の 兼 任	資金の貸付	1,000	短期 貸付金	589
			で、トータルICTソ リューションの 開発・提供			資金の回収	1, 088	長期 貸付金	91
						受取利息	9	未収 収益	0
		- 100	システムやネットワークの構築から、各種業務アプラ	直 接(100.0)		経営指導業 務 の 受 託	23	売掛金	2
						受取配当金	44	_	_
子会社	㈱クレオ ソリュー ション					資金の貸付 資金の回収	1,000 1,000	短期 貸付金	500
			ケーションの開発			受取利息	7	未収 収益	2
						連結納税に 伴う受取額	41	未収 入金	71
			はがき・住所録ソ			経営指導業 務 の 受 託	23	売掛金	2
子会社	子会社 ㈱筆まめ 100 は	フト「筆まめ」を はじめとしたソフ トウェア製品の企	直 接(100.0)	経営指導業務の 受 託 等 役員の兼任	受取配当金	31	-	_	
			画・開発・販売			資金の貸付 資金の回収	320 320	_	_
7.公灶	(㈱クレオ 子会社 ネットワ 100 ICT基盤サービス プラットフォーム	直 接	経営指導業務の	資金の貸付 資金の回収	1, 120 1, 100	短期 貸付金	250		
丁云红	イットリ ー ク ス	100	とメディアプラッ トフォームの提供	(100.0)	経営指導業務の 受 託 等 役員の兼任	受取利息	2	未収 入金	0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付について、貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。 なお、担保は提供しておりません。
- (注2) 経営指導料について、業務指導に係る人件費等を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 資産利用料については、近隣取引相場等を参考に決定しております。
- (注4)業務委託料については、業務に係る人件費等を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

485円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

19円08銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 クレオ 取 締 役 会 御中

# 監査法人 ナカチ

公認会計士

代表社員

業務執行社員

平田

卓 印

代表社員

業務執行社員

公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 クレオ取 締 役 会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 業務執行社員

公認会計士 平 田

卓印

———— 代表社員

業務執行社員

公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレオの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、経営管理室や内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法および結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法および結果は相当であると 認めます。

平成26年5月20日

 株式会社 クレオ 監査役会

 常勤監査役
 小池 博 印

 社外監査役
 宮澤 求 印

 社外監査役
 渡 辺 伸 行 卵

以上

# 株主総会参考書類

## 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において迅速な意思決定が行えるよう、取締役を1名減員し、 取締役6名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次の通りであります。

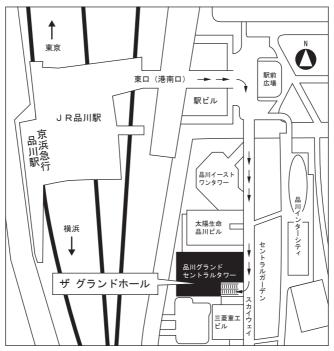
候補者番号	s り s な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社の株式数
1	前 なん ゆう だ 阿 南 祐 治 (昭和30年9月20日生)	昭和54年4月 羽沢建設株式会社 入社 平成19年10月 当社 入社 平成12年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 平成18年9月 株式会社クリエイトラボ 常務取締役 平成19年12月 株式会社セューマン・ネットワーク (現 株式会社セールス ゲイト) 取締役 平成21年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役社長 平成25年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役会長 株式会社とコーマン・ネットワーク (現 株式会社セールス ゲイト) 代表取締役会長 株式会社た「ティアイ 代表取締役会長 平成25年6月 当社 取締役 平成26年2月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成26年5月 株式会社クロエイトラボ 取締役会長 (現任) 株式会社でルスゲイト 取締役会長 (現任) 株式会社でルスゲイト 取締役会長 (現任) 株式会社でルスゲイト 取締役会長 (現任)	一株
2	生 駒 進 (昭和38年7月15日生)	昭和61年4月 アマノ株式会社 入社 平成15年4月 アマノ株式会社 入社 平成15年4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 社長 平成23年4月 アマノ株式会社 執行役員 時間情報事業本部 長 平成25年4月 株式会社クレオマークティング 取締役 (現任) 平成25年6月 当社 取締役 (現任)	一株
3	がた ざき じゅん いち 柿 崎 淳 一 (昭和39年12月29日生)	昭和62年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 ソリューション事業部 第1ンリューション部 部長 平成13年4月 当社 ソリューション事業部 事業部長 平成23年4月 株式会社クレオソリューション 取締役 平成25年4月 株式会社クレオンリューション 代表取締役社長(現 任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	10,000 株
<b>*</b> 4	大	昭和55年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 関西支社 第二システム部 部長 平成6年4月 当社 関西支社 支社長 平成10年4月 当社 関西システム事業部 事業部長 平成13年10月 当社 関西事業担当 執行役員 平成23年4月 株式会社かなマーケティング 取締役 平成26年2月 株式会社かなマーケティング 代表取締役副社長 平成26年4月 株式会社がなマーケティング 代表取締役社長(現	7,465 株

候補者番号	<ul><li>かりがな</li><li>氏名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社の株式数
5	2.	平成6年5月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) ニューラク友店副支店長 平成14年7月 株式会社みずほ銀行北沢支店支店長 平成18年12月 77/株式会社入社 平成19年4月 同社 執行役員 平成19年4月 同社 経理部長 平成23年4月 同社 管理本部副本部長 平成23年4月 同社 経営企画本部長(現任) 平成23年6月 司社 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平成26年4月 77/株式会社 常務執行役員(現任)	一株
<b>*</b> 6	大 矢 俊 蘭 (昭和44年12月16日生)	平成4年4月 監査法人トーマ゙の、現有限責任監査法人トーマ゙ッ)入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成11年10月 ソフトバンク・インバストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)入社 平成15年2月 ヤフー株式会社入社 平成16年1月 同社 社長室 事業戦略室長 平成17年4月 同社 経営企画本部 事業戦略室長 平成17年4月 当社 取締役 平成18年4月 **当社 取締役 平成18年6月 当社 取締役 兼最高財務責任者 平成21年9月 **7一株式会社 R&D統括本部 企画室長 平成23年4月 株式会社がオーケティング。取締役会長 ャ成23年4月 株式会社がオーケティング。取締役会長 ・ア成24年4月 株式会社 最高財務責任者 (CFO)執行 役員 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 取締役候補者上野亨氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 取締役候補者上野亨氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界における豊富な経験を有しており、これらの知識と経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。
  - 5. 取締役候補者上野亨氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - 6. 取締役候補者大矢俊樹氏は、ヤフ一株式会社の最高財務責任者 (CFO) 執行役員であり、ヤフ一株式会社と当社とは資本提携ならびに業務提携をしております。なお、大矢俊樹氏は、過去に8年間の当社取締役在任期間 (代表取締役社長1年間含)があります。
  - 7. 当社は、上野亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。上野亨氏の再任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



# 〔交通〕

JR 「品川駅」中央改札より徒歩約5分 京浜急行「品川駅」品川駅高輪口改札より徒歩約8分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い: 駐車場の用意はございませんので、 お車でのご来場はご遠慮ください。

